議 案 第 58号

令和元年度世田谷区一般会計補正予算(第2次)

令和元年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正及び区分)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,604,704 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 330,408,517 千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為の変更及び追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債)

第4条 地方債の変更は、「第4表特別区債補正」による。

令和元年9月17日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額補正予算額	計
13 国 庫 支 出 金		54,228,574 1,162,060	55,390,634
	02 国 庫 補 助 金	13,830,198 1,162,060	14,992,258
14 都 支 出 金		28,097,774 43,482	28,141,256
	02 都 補 助 金	13,351,095 43,482	13,394,577
17 繰 入 金		8,378,305 1,057,340	9,435,645
	01 基 金 繰 入 金	8,378,305 1,057,340	9,435,645
18 繰 越 金		1 941,822	941,823
	01 繰 越 金	1 941,822	941,823
20 特 別 区 債		10,800,000 1,400,000	12,200,000
	01 特 別 区 債	10,800,000 1,400,000	12,200,000
歳 入	合 計	325,803,813 4,604,704	330,408,517

	歳	H	1									
		款				I	Ą			補正前の予算額	補正予算額	計
02	総	務	費							31,000,841	175,117	31,175,958
				03	X		民		費	15,922,022	175,117	16,097,139
03	民	生	費							152,763,379	2,037,210	154,800,589
				01	社	会	福	祉	費	62,479,425	2,037,210	64,516,635
08	教	育	費							29,211,908	2,392,377	31,604,285
				02	小	学	!	校	費	13,520,803	1,753,377	15,274,180
				03	中	学	!	校	費	4,545,795	639,000	5,184,795
		歳	出	≙	ì	計				325,803,813	4,604,704	330,408,517

第2表 繰越明許費補正

1.追 加

	款			項					事業名	金	額	
02	総	務	費									93,510
				03	X		民		費	区民健康村施設整備工事		93,510
03	民	生	費									1,985,867
				01	社	会	福	祉	費	高齢者福祉施設改修工事		1,985,867
08	教	育	費									2,272,035
				02	小	学		校	費	通学路安全対策		38,335
										小学校施設改修工事		1,580,400
										小学校改築事務		14,300
				03	中	学		校	費	中学校施設改修工事		639,000

(単位:千円)

第3表 債務負担行為補正

1.変 更

			期	間	限	度	額	
事	項	变	更	前		变	更	後
太子堂区民センター改修に係る小規模保育事業仮設園舎賃借		令和 2 년	拝度∼令	和3年度		令和 2 年	F度~令	和3年度
				25,62	4			37,950

2.追 加

事	項	期	間	限	度	額
大蔵第二運動場改修工事		令和 2	年度			97,058

第4表 特別区債補正

1.変 更

	起 債 限 度 額
起 債 目 的	変 更 前 変 更 後
社会福祉施設等建設等事業	2,700,000 4,100,000